

資料

学校体育における「体育理論」の実態に関する研究 —学習指導要領の変遷と研究動向から—

香西庸希^{*1} 米谷正造^{*2} 中川麻衣子^{*2}

要 約

中学校学習指導要領は平成29（2017）年に改訂が告示された。中学校保健体育科において、8領域が設定されており、そのうち「体育理論」は「知識」の習得を促す領域である。そこで本研究は、中学校学習指導要領（保健体育）領域「H. 体育理論」に関する「領域名」と「内容」の変遷を整理することと、領域「H. 体育理論」に関する研究動向の整理を行うことの2点により、中学校学習指導要領と研究動向の関係性から学校体育における領域「H. 体育理論」の授業に関する取り扱いについて検討を行うことを目的とした。結果は、①学習指導要領は、今までに7度の改訂が行われており、時代背景や子供の実態に応じて変化し、教育活動に直結する改訂となっている。また「体育理論」の名称は、昭和33（1958）年から平成10（1998）年までの学習指導要領で「体育に関する知識」と示され、平成20（2008）年と平成29（2017）年の学習指導要領では「体育理論」と示されている。②研究動向において、「体育理論」に関する論文は59編であり、そのうち学校体育における「体育理論」に関する研究を行っているのは、15編であった。③学習指導要領と研究動向の関係は、学習指導要領領域「H. 体育理論」の意義が他の領域と関連することにより、薄れてしまい「体育理論」で「知識」を教えることの重要性を教師が認識できていないことが窺われる。

1. はじめに

近年の学校体育における「体育、保健体育」は生涯にわたって健康の保持増進を行い、豊かなスポーツライフを実現することを重視するための指導と評価の充実を図った。しかし、現在の子供の現状について、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向にあることや子どもの体力は低下傾向に歯止めが掛かったものの、体力水準が高かったころと比較すると、依然として低い状況が続いていることが報告されている¹⁾。報告を受けて、中央教育審議会²⁾では「体育科、保健体育科」における「見方・考え方」について、生涯にわたるスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツのその価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・見る・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」とした。加えて、平成29（2017）年告示中学校学習指導要領³⁾は、「『する・見る・支

える・知る』といった生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力の育成に向けて、運動やスポーツの価値や文化的意義等を学ぶ体育理論の充実はもとより、他の領域や保健領域でも知識を基盤とした学習の充実が必要である」と示した。

また、中学校学習指導要領保健体育編（体育分野）は、「A. 体つくり運動」から「H. 体育理論」の8領域で構成し、目標を「体育や保健の見方・考え方を働きさせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力育成することを目指す」と示している⁴⁾。その中で、領域「H. 体育理論」は、「豊かなスポーツライフの実現に向けた知識を身につけるための学習をする場である。」と明記されている⁴⁾。すなわち、中学校学習指導要領保健体育編（体育分野）領域「H. 体育理論」（以下「体育理論」と示す）は生涯にわたって豊かなス

*1 川崎医療福祉大学大学院 医療技術学研究科 健康体育学専攻

*2 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

(連絡先) 香西庸希 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

E-mail : w6318002@kwmw.jp

ポーツライフを実現するためには極めて重要な領域であることが考えられる。

「体育理論」に関する先行研究によると、吉田⁵⁾は、「スポーツを『する』という視点で受け止めてきた体育授業に対して、スポーツへの興味関心の拡大に基づく社会的存在としての意味の拡大により、スポーツを『見る』、『支える』といった視点から、スポーツの知識を学び、理解することが学校体育の使命であるという認識がある。つまり、国民的教養としてスポーツを捉え、それにふさわしい学びの場を体育理論の授業の役割期待として示されたのだと受け止める必要がある」と述べている。また山元ら⁶⁾は、「体育理論」を「保健体育科の目標である豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の源となる重要な領域である」と述べている。両者を踏まえると、保健体育科の目標である生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するためには、「体育理論」が欠かせないことが考えられる。

一方で、佐藤と友添⁷⁾は、平成20（2008）年の改定により、「体育理論の時間数が決められ、教室で行うこととなった。教師の立場から言えば、今まで通り、体育館やグラウンドで実技の授業の中で行えば済むのに、教室でしっかりと決まった時間数で理論を教えなければならないというのは、正直なところ、負担が増えてしまうと考える人もいるのではないだろうか。」と指摘をしている。さらに、村瀬ら⁸⁾は平成10（1998）年の改訂時に「『体育に関する知識』は各種目の『理論編』との意味合いが強くなり、『体育に関する知識』を単元で行わず、各種目のオリエンテーションや体つくり運動での理論編として取り扱われたのが実態であった」と報告している。以上を踏まえると、「体育理論」に関する研究は散在しており、「体育理論」の認識は曖昧になっていることが考えられる。

そこで本研究では、中学校学習指導要領（保健体育）領域「H. 体育理論」に関する「領域名」と「内容」の変遷を整理することと、領域「H. 体育理論」に関する研究動向の整理を行うことの2点により、中学校学習指導要領と研究動向の関係性から学校体育における領域「H. 体育理論」の授業に関する取り扱いについて検討を行うことを目的とする。

2. 方法

本研究の方法は以下の3点で示す。

(1) 「体育理論」に関する「領域名」と「内容」の変遷の整理を行う。期間は、1958年告示学習指導要領から2017年告示学習指導要領を対象とする。

(2) 2018年7月に CiNii のフリーワード検索で「体

育理論」と検索し、上記の期間同様、1958年以降に掲載された論文59編を分析対象論文とした。抽出された論文を帰納的に分析し、「研究タイトル、著者、発行年、方法、主な内容」に整理する。

(3) 中学校学習指導要領と研究動向の関係性から「体育理論」の取り扱いについて検討を行う。

3. 中学校学習指導要領（保健体育）領域「H. 体育理論」に関する「領域名」と「内容」の変遷

学習指導要領は、昭和26（1951）年の試案を経て、初めて昭和33（1958）年に公表された。昭和33（1958）年以降、昭和44（1969）年、昭和52（1977）年、平成元（1989）年、平成10（1998）年、平成20（2008）年、平成29（2017）年の6度の全面改訂を行っている。この改訂は、時代背景や子供の実態に応じて変化し、教育活動に繋がる改訂となっている。本項では中学校期における「体育理論」の「領域名」と「内容」を中心に整理を行う（表1）。

3. 1 昭和33（1958）年告示中学校学習指導要領⁹⁾における歴史的背景及び「領域名」と「内容」

昭和33（1958）年告示学習指導要領は、昭和26（1951）年の試案をうけて、戦後の新教育の潮流となっていた経験主義や単元学習に偏り過ぎる傾向があり、各教科のもつ系統性を重視すべきではないかという問題が浮かび上がり、授業時間の定め方に幅があり過ぎ、地域による学力差が目立ち、国民の基礎教育という観点から基礎学力の充実が叫ばれるようになった¹⁰⁾。このことから、保健体育科では、「1. 心身の発達について理解させるとともに、各種の運動技能を高めるとともに、生活における運動の意味を理解させ、生活を健全にし豊かにする態度や能力を養う。」「2. 合理的な練習によって、各種の運動技能を高めるとともに、生活における運動の意味を理解させ、生活を健全にし豊かにする態度や能力を養う。」「3. 運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度を養い、進んで規則を守り互に協力して責任を果たすなどの社会生活に必要な態度や能力を向上させる。」「4. 個人生活や社会生活における健康・安全について理解させ、自己や他人を病気や障害から守り、心身ともに健康な生活を営む態度や能力を養う。」という4点の目標が挙げられた。その中で、「体育に関する知識」を領域名として定め、内容を「(1) 運動種目の特性と選択」「(2) 練習の重要性と練習に関する諸条件」「(3) 練習方法」「(4) 運動生活の設計」に大きく分けて記載した。特に技術の習得を行うことが中心であり、「練習の重要性」や「練習に関する諸条件」、「練習のしかた」、「練習の計画」など「練習」について学習する内容が示さ

表1 中学校学習指導要領保健体育領域「H. 体育理論」の「内容」

告示年	領域名	内容
1958年 (昭和33年)	体育に関する知識	1. 運動種目の特性と選択 2. 練習の重要性と練習に関する諸条件 3. 練習方法
1969年 (昭和44年)	体育に関する知識	1. 中学校生徒の特性と運動 2. 運動の特性と練習 3. 運動の効果 4. 体力の測定方法と結果の活用 5. 現代の生活と運動 6. 運動によるレクリエーションの現状
1977年 (昭和52年)	体育に関する知識	1. 運動と心身のはたらき 2. 運動の練習と体力測定
1989年 (平成元年)	体育に関する知識	1. 運動と心身の働き 2. 体力の測定と運動の練習
1998年 (平成10年)	体育に関する知識	1. 運動の特性と学び方 2. 体ほぐし・体力の意義と運動の効果
2007年 (平成20年)	体育理論	1. 運動やスポーツの多様性 2. 運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全 3. 文化としてのスポーツ意義
2017年 (平成29年)	体育理論	1. 運動やスポーツの多様性 2. 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行き方 3. 文化としてのスポーツの意義

れた。

3.2 昭和44（1969）年告示中学校学習指導要領¹¹⁾における歴史的背景及び「領域名」と「内容」

昭和33（1958）年の改訂後、我が国の国民生活の向上、文化の発展、社会情勢の進展は目覚ましいものがあり、また、我が国の国際的地位の向上とともにその果たすべき役割もますます大きくなつた。このことにより、教育内容の一層の向上を図り、時代の要請に応えるとともに、実施の経験にかんがみ、生徒の発達の段階や個性、能力に即し、学校の実情に適合するように改善を行う必要があった¹⁰⁾。これらの現状を踏まえて、中学校の教育課程の改善について（答申）¹²⁾では、目標を「心身の健康や発達についての理解と適切な運動の実践の通じて強健な身体と旺盛な気力を養い、明朗にして健康な人間の形成に寄与するものであることを明確にすること」と示した。また、保健体育科は、「1. 心身の発達や運動の特性について理解させるとともに、各種の運動を適切に行わせることによって、強健な心身を養い、体力の向上を図る。」「2. 生活における運動の意味を理解させるとともに、運動の合理的な実践を通し

て、各種の運動技能を習得させ、公正、責任、協力などの態度を養い、生活を健全にし豊かにする能力を養う。」「3. 個人生活における健康・安全について理解させるとともに、国民の健康についての基礎的知識を習得させ、健康で安全な生活を営むための能力や態度を養う。」の3つの目標を示した。このことから昭和33（1958）年告示の学習指導要領と同様に、名称を「体育に関する知識」と設定した。また内容は、「(1) 中学校生徒の特性と運動」「(2) 運動の特性と練習」「(3) 運動の効果」「(4) 体力の測定方法と結果の活用」「(5) 現代の生活と運動」「(6) 運動によるレクリエーションの現状」に分かれしており、特に中学校期の学習を意識した内容になっている。また「(3) 運動の効果」では、「身長、体重、胸囲などの発育や体型に及ぼす運動の効果を理解すること」、「筋力・瞬発力、持久力、調整力および運動技能に及ぼす運動の効果について理解すること」についての学習や「(6) 運動によるレクリエーションの現状」では、「地域社会や職場などの生活において、運動によるレクリエーションが行なわれている現状について理解させるとともに、おもな国内競技会や国際競技会の大要や特色についても知ら

せる.」ことが示された.

3.3 昭和52（1977）年告示中学校学習指導要領¹³⁾における歴史的背景及び「領域名」と「内容」

昭和44（1969）年の改訂後、我が国の学校教育は急速な発展を遂げ、昭和48（1973）年には高等学校への進学率が90%を超えるに至り、このような状況にどのように対応するかということが課題となっていた。また、学校教育が知識の伝達に偏る傾向があるとの指摘もあり、真の意味における知育を充実し、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた発達をどのように図っていくかということが課題になっていた¹⁰⁾。これらを通して、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準について（答申）¹⁴⁾では、「1. 人間性豊かな児童生徒を育てること」、「2. ゆとりのあるしかも充実した学校生活が送れるようにすること」、「3. 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること」と示した。また、保健体育科の目標は「運動の合理的な実践を通して運動に親しむ習慣を育てるとともに、健康・安全について理解させ、健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる.」と示した。これらを踏まえて、昭和52（1977）年告示の学習指導要領においても昭和44（1969）年改訂と同様に「体育に関する知識」と名称と記載している。内容は「(1)運動と心身のはたらき」「(2)運動の練習と体力測定」に分けられている。「(1)運動と心身のはたらき」では、「運動の発現にかかわりのある筋・骨格のはたらき、運動の持続にかかわりのある心臓・肺臓のはたらき及び運動の調整にかかわりのある神経系のはたらき」や「運動を行うのに意欲、意志、適切な判断などの心のはたらきが深く関係」から自分自身の心身に運動がどのような働きを起こすか、どのような関係があるかを理解することが中心となった内容に変化した。「(2)運動の練習と体力測定」では、「各種の運動には独自の運動技能、規則及びマナーがあることを理解させるとともに、練習の一般的原則や運動に伴う安全及び野外活動の安全」、「体力の測定方法やその測定結果を自己の体力の向上に活用する方法」についての学習を行い、体力の測定方法、自己の体力向上に活用する方法、練習を行うには規則やルールがあることを分かり、運動に伴う安全と野外活動の安全について理解させることが求められた。

3.4 平成元（1989）年告示中学校学習指導要領¹⁵⁾における歴史的背景及び「領域名」と「内容」

昭和52（1977）年の改訂後、科学技術の進歩と経済の発展は、物質的な豊かさを生むとともに、情報

化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など、社会の各方面に大きな変化をもたらすに至った。しかも、これらの変化は、今後ますます拡大し、加速化することが予想された¹⁰⁾。これを受け、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）¹⁶⁾では、「1. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること」、「2. 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」、「3. 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること」、「4. 国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること」と示された。また、保健体育科の目標は、「運動の合理的な実践と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ習慣を育てるとともに健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる.」と示された。これらのことから、昭和52（1977）年告示の学習指導要領と同様に名称は、「体育に関する知識」と示した。内容は「(1)運動と心身の働き」「(2)体力の測定と運動の練習」と示された。内容は、1977年の内容を深めるように理解させることが中心となった。

3.5 平成10（1998）年告示中学校学習指導要領¹⁷⁾における歴史的背景及び「領域名」と「内容」

平成8（1996）年の中央教育審議会の「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第1次答申¹⁸⁾は、21世紀を展望し、我が国の教育について、「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむことを重視することを提言した。また、同答申は「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむ観点から、完全学校週5日制の導入を提言するとともに、そのねらいを実現するためには、教育内容の厳選が是非とも必要であるとした¹⁰⁾。このことを踏まえて、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）¹⁹⁾では、「1. 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」「2. 自ら学び、自ら考える力を育成すること」「3. ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」「4. 各学校が創意工夫を生かし、特色にある教育、特色のある学校づくりを進めること」と示された。また、保健体育科の目標は、「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む

態度を育てる。」と明記された。このことから名称は、平成元（1989）年同様に「体育に関する知識」であった。内容については「(1)運動の特性と学び方」「(2)体ほぐし・体力の意義と運動の効果」と記載されており、平成元（1989）年告示の学習指導要領と大きく変化した。「運動の特性に応じた学び方や安全の確保の仕方について」を学習することで、運動について自己の生活の中での活かし方を学習するよう示されている。また、平成元（1989）年改訂の学習指導要領に示されていた「運動の効果」からさらに発展し、平成10（1998）年告示の学習指導要領では「運動が心身にわたる効果」について学習するよう示された。

3.6 平成20（2008）年告示中学校学習指導要領²⁰⁾における歴史的背景及び「領域名」と「内容」

平成15（2003）年に「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」（答申）²¹⁾を示し、すべての子どもたちに対して指導すべき内容を示したものであり、各学校は、子どもたちの実態に応じ、学習指導要領が示していない内容を加えて指導することができるが明確になった。また、一人一人の人格の完成と国家・社会の形成者の育成という教育の目的の実現を図るために、社会の変化や子供たちの現状を見据え、我が国の学校、教師、子どもたちが持っている大きな力をより一層十分に發揮できるようにすることが検討された。そこで、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）²²⁾は、「1.『生きる力』という理念の共有」「2. 基本的な知識・技能の習得」「3. 思考力・判断力等の育成」「4. 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保」「5. 学習意欲の向上や学習習慣の確立」「6. 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」が重要であると示している。また、保健体育科の目標は「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」と明記された。このことにより、平成10（1998）年までの「体育に関する知識」から平成20（2008）年告示の学習指導要領は、「体育理論」と領域の名前が変更された。内容については、本改訂から学年ごとに学習の「内容」が記され、発達段階や生涯を見据えた内容に変化した。第1学年及び第2学年では「(1)運動やスポーツが多様であることについて理解できるようにする。」「(2)運動やスポーツの

意義や効果などについて理解できるようにする。」と記載された。第3学年は「(1)文化としてのスポーツの意義について理解できるようにする。」と記載がある。内容についての表記の仕方も変わり、「理解できるようにする」ことが目標である。これには評価の観点である「知識」が関連している。第1学年及び第2学年の「(1)運動やスポーツが多様であることについて理解できるようにする。」では、運動やスポーツには多くの楽しさがあること、関わり方には、「行うこと、見ること、支えること」を理解する必要がある。また、「(2)運動やスポーツの意義や効果などについて理解できるようにする。」では、運動やスポーツが体力向上やストレス発散などに効果的なことを学習し、さらに運動やスポーツはルールやマナーを合意して人間関係を有効的なものにできるという働きがあることやルール・マナーを守ることで安全に運動ができるについても学習する。第3学年の「(1)文化としてのスポーツの意義について理解できるようにする。」は平成20（2008）年告示の学習指導要領に初めて記載された。「オリンピックや国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしている」とことや「スポーツは、民族や国、人種や性、障害の違いなどを超えて人々を結び付けている」とことから、オリンピックや人種差別、障害など世界で取り上げられているスポーツに関する知識を学ぶためにできた項目であった。

3.7 平成29（2017）年告示中学校学習指導要領⁴⁾における歴史的背景及び「領域名」と「内容」

近年は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、人工知能の進化などにより、子どもたちの将来は、予測困難な時代になるといわれている。これらの学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようになることが求められる。こうした状況から、学校と社会が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を育むため、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すようになった。このことにより、育成を目指す資質・能力が提示され、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性の涵養」の三つの柱で、「生きる力」を育むことと明記された²³⁾。このことを踏まえて、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」（答申）²⁴⁾が示され、保健体育科の見方・考え方を、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもと

より、心の健康も運動と密接に関連していることを踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成や健康の保持増進のための実践力の育成及び体力向上について考察することが重要であるとした。このことから、保健体育科の目標を、「体育や保健の見方・考え方を働きかせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す」とした。この目標に対して、領域「H. 体育理論」は変更なく、「体育理論」として示された。「内容」は学年ごとに分かれしており第1学年及び第2学年では、「(1) 運動やスポーツが多様であることについて、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」と「(2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」とも明記された。また第3学年の内容は、「(1) 文化としてのスポーツの意義について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」と記された。詳しい「内容」については平成20(2008)年告示の学習指導要領と類似している。第1学年及び第2学年の(1)「(ア) 運動やスポーツが多様であることについて理解すること」では、平成20(2008)年の学習指導要領ではスポーツは行うこと、見ること、支えることとなっていたが、平成29(2017)年の学習指導要領からはさらに、「知ること」も追加された。また、第3学年の(1)「(ア) 文化としてのスポーツの意義について理解すること」には平成20(2008)年告示の学習指導要領に「オリンピックや国際的なスポーツ大会」と記されていた。さらに、平成29(2017)年告示学習指導要領には、「オリンピックやパラリンピック及び国際的なスポーツ大会」と記されるようになり、「パラリンピック」の記載が増えた。

4. 学校体育における「体育理論」に関する研究動向

学校体育における「体育理論」の実践に関する研究動向は、CiNiiのフリーワード検索で「体育理論」と検索(2018年7月)し、帰納的に分析を行った。分析対象の期間は、中学校学習指導要領(保健体育)の変遷に伴い、昭和33(1958)年以降の論文とした。「体育理論」に関する論文は59編であり、そのうち学校体育における「体育理論」の実践に関する論文は15編であった。これらを学習指導要領の改訂と関

連させると、平成10(1998)年告示学習指導要領に関する対象論文は1編、平成20(2008)年告示学習指導要領に関する対象論文は14編であった。抽出された論文を「研究タイトル、著者、発行年、方法、主な内容」に整理した。以下、対象論文の傾向を4点で示す(表2)。

第一に、平成10(1998)年告示学習指導要領に関する対象論文は、「体育理論」の授業提案を行う論文であった。「生きる力」をはぐくむこととして、教室で行う「体育授業」の試みの提案がされた。このことにより、「運動の特性と学び方」に関する授業提案がされ、雨の日でも体育の授業ができる「体育理論」の提案であることが考えられる。

第二に、平成20(2008)年告示学習指導要領に関する対象論文では、「文化としてのスポーツ意義」の単元をテーマとしている先行研究が14編中6編であった。内容はオリンピック・パラリンピックやドーピング等に関するものであった。現代社会は2020年の東京オリンピックや少子高齢化、または国際情勢などの幅広い内容がニュースで取り上げられ、報道されている。現在を生きる生徒は、よく耳にする言葉について認知度も高く興味を持っていることが窺える。また、時代背景が生徒に与える影響は大きく、授業の内容としても扱いやすいとも考えられる。これらを考慮すると、「体育理論」の授業内容として「文化としてのスポーツの意義」に関する研究が行われていることは妥当であろう。しかし、中学校期における「体育理論」の内容は「運動やスポーツの多様性」と「運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方」の2つの単元も含んでいることを考慮すると、「文化としてのスポーツの意義」の内容に偏った研究が行われていることも考えられる。

第三に、「運動やスポーツの多様性」に関する論文は14編のうち3編であり、内容は、スポーツを楽しむための多くの見方や考え方についての研究であった。このことについて友添²⁵⁾は、「運動やスポーツの仕方、あるいは運動やスポーツの原理や法則、それらの社会的な意味や文化的な意義をわからせること」を重視することが必要であると述べている。上述を踏まえると、「運動やスポーツの多様性」の単元で学習内容については分かったものの、「運動やスポーツの多様性」を単元のテーマとする研究は3編にとどまっており、新しい見解や手法が数少ないことが考えられる。

第四に、14編のうち4編は生徒の学習成果や学習内容についての把握を行う研究であった。これらの研究では、「体育理論」の授業を学校現場でどのように扱っているか、また「体育理論」が他の領域の

表2 1998年以降の先行研究のまとめ

	研究タイトル	著者	発行年	方法	主な内容
1	「教室でやる体育授業」のひとつの試み：「ボールの授業」の実践モデルの意義	出原	1995	授業実践 (特別授業参加者)	教室の中で「ボール」を使ってできる授業構想と模擬授業
2	高等学校における「体育理論」の指導に関する一考察	井筒ら	1998	質問紙調査 (高校生)	体育理論の授業実態や、それに対する生徒の理解や関心の把握
3	保健体育理論に関する一考察	小泉	2007	質問紙調査 (大学生)	中学校、高校で行った「体育理論」の授業は何があるかの調査と大学での授業の進め方
4	大学体育における知識・能力の形成(3)-生涯スポーツ実践に向けた実験的授業-	水月ら	2009	授業実践 (大学生)	運動と生涯スポーツの関連性
5	大学体育における知識・能力の形成(6)	柿原ら	2010	授業実践 (大学生)	体育理論と実技を組み込んだ実験的授業と体育理論の教授を企図しない実技中心の授業の学習成果の検証
6	中学校における「体育理論の教材研究-パラリンピックに関する題材の場合-	中道	2014	文献研究	パラリンピックに関する歴史
7	中学校における体育理論の授業づくりに関する一考察-中学校3年保健体育科「体育理論」の授業を通して-	野田ら	2014	授業実践 (中学生)	「文化としてのスポーツ意義に関する授業検討」
8	中学校「体育理論」における「キー・コンピテンシー」	伊藤ら	2015	文献研究	キー・コンピテンシーと体育理論の関係
9	体育理論領域における課題の検討	山元	2015	授業実践 (高校生)	体育理論領域(総合文化としてのスポーツ)における授業実践的な課題及び内容的な課題の検討
10	学校体育における「体育理論」の新たな位置づけとその授業づくり(その1)-「文化としてのスポーツ」の学びを位置づける授業の構想に向けて-	吉田	2016	文献研究	「文化としてのスポーツ」の授業構想
11	体育理論の実践状況と実践内容に関する考察	村瀬	2016	質問紙調査 授業実践 (中学校教員)	体育理論の実践状況や実践内容(スポーツ文化の理解)を明らかにする
12	体育理論領域における学習内容の批判的検討	山元	2016	文献研究	「各運動領域と体育理論領域」の学習内容についての検討
13	教員養成学部における「体育理論」領域に関する授業実践の再検討	伊藤	2016	授業実践 (大学生)	スポーツと地域活性化に関する授業検討
14	高等学校の体育理論におけるアンチ・ドーピング授業の検討-JADAアンチ・ドーピングテキストを活用して-	宮崎	2017	授業実践 (高校生)	ドーピングに関する知識、定義、歴史の授業検討
15	生涯スポーツ社会を担う体育的学力を培う授業づくり-体育理論学習の位置づけの考察を通して-	大河	2018	中学校 (授業実践)	生涯スポーツ社会を担う生徒の育成ための教育実践

オリエンテーションコマになっているのではないかという示唆がされている。しかし、実際に「『体育理論』の授業が行われていない」「オリエンテーションコマになっている」という検証や報告は見られない。ほかにも村瀬ら⁸⁾は「体育理論」の授業は「理

論として行う必要性を感じていない」ということが現場の本音としてあるかもしれない」と述べている。これらの研究を踏まえると、学校現場の「現状予想」には至っているものの、「検証」や「実態把握」、「生徒や教師の『体育理論』に対する認識の検討」など

いまだ課題が多く残っていると考えられる。

5. 中学校学習指導要領と研究動向の関係による「体育理論」の取扱い

本研究を通して、中学校学習指導要領保健体育科領域「H. 体育理論」と研究動向による学校体育における「体育理論」の取扱いについて関係性を検討した。学習指導要領に記載されている内容と、研究が行われている具体的な内容との関連があることが窺える。このことを表3「中学校学習指導要領と研究動向の関係」に示した。

第一に、村瀬ら⁸⁾は「体育授業の現場で『する』スポーツを重視していることを示唆した。また『見る』『支える』の部分を実技の中でも体験でき、理論として行う必要性を感じないということが、現場の本音としてあるのかもしれない」という報告をしている。このことに関して、平成20（2008）年の学習指導要領解説保健体育編では「各領域との関連で指導することで知識と技能を相互に関連させて学習させ、知識の重要性を一層実感できるように配慮した。」と記載がある。そのため、「体育理論」が他の

領域「A. 体つくり運動」から「G. ダンス」と類似した内容が多く、領域「H. 体育理論」として確立した授業が行われていないと考えられる。しかし「体育理論」は、中学校学習指導要領に「各学年3単位時間以上を配当すること」が示されているため、領域「H. 体育理論」として3単位時間以上設ける必要もある。以上のことを踏まえると、「体育理論」の意義が薄れてしまい、「体育理論」で「知識」を教えることの重要性を教師が認識できていないことが考えられる。また、体育の年間計画の中に領域「H. 体育理論」を確立しにくい現状があることが窺われる。

第二に、平成20（2008）年告示中学校学習指導要領で初めて「文化としてのスポーツ意義」が内容として挙げられた。このことについて、先行研究では菊²⁶⁾が、「『文化としてのスポーツの意義』は、中学校段階でスポーツを文化としてとらえる学習はこれまでになかったことがあり、画期的なことであった。」と述べている。このことが先行研究の動向として、「文化としてのスポーツの意義」の内容を多く研究しており、影響を与えていることが窺われる。

表3 中学校学習指導要領と研究動向の関係

領域「H. 体育理論」の実態（他の領域との関連）	
2008年告示中学校学習指導要領	先行研究の動向
1. 運動やスポーツの多様性 (1) 運動やスポーツが多様であることについて理解できるようにする。 ア. 運動やスポーツは、体を動かしたり、健康を維持したりするなどの必要性や、競技に応じた力を試すなどの楽しさから生みだされ発展してきたこと。 イ. 運動やスポーツには、行うこと、見ること、支えることなどの多様なかかわり方があること。 ウ. 運動やスポーツには、特有の技術や戦術があり、その学び方には一定の方法があること。	村瀬ら ⁸⁾ によると、「体育授業の現場で『する』スポーツを重視していることを示唆している。『見る』『支える』の部分を実技の中でも体験でき、理論として行う必要性を感じないということが、現場の本音としてあるのかもしれない」と報告している。
文化としてのスポーツの意義	
2008年告示中学校学習指導要領	先行研究の動向
3. 文化としてのスポーツの意義 (1) 文化としてのスポーツの意義について理解できるようする。 ア. スポーツは文化的な生活を営み、よりよく生きていくために重要であること。 イ. オリンピックや国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること。 ウ. スポーツは、民族や国、人種や性、障害の違いなどを超えて人々を結び付けていること。	菊 ²⁶⁾ によると、「『文化としてのスポーツ意義』は、中学校段階でスポーツを文化としてとらえる学習はこれまでになかったことがあり、画期的なことであった。」と述べている。

6.まとめ

6.1 本研究の結論

学校体育における「体育理論」の現状を把握するため、中学校学習指導要領の変遷の整理と研究動向の整理を行った。また、中学校学習指導要領と研究動向の関係から学校体育における「体育理論」の取扱いについても検討を行った。その結果、次のことが分かった。

(1) 学習指導要領は、今までに7度の改訂が行われており、時代背景や子供の実態に応じて変化し、教育活動に直結する改訂となっている。「体育理論」の名称は、昭和33（1958）年から平成10（1998）年までの学習指導要領で「体育に関する知識」と示され、平成20（2008）年と平成29（2017）年の学習指導要領では「体育理論」と示されている。

(2) 研究動向において、「体育理論」に関する論文は59編であり、そのうち学校体育における「体育理論」に関する研究を行っているのは、15編であった。またこれらを学習指導要領の変遷に関連させると、平成10（1998）年告示学習指導要領に関する対象論文は1編、平成20（2008）年告示学習指導要領に關

する対象論文は14編であった。

(3) 学習指導要領と研究動向の関係は、学習指導要領領域「H. 体育理論」の意義が他の領域と関連することにより、薄れてしまい、「体育理論」で「知識」を教えることの重要性を教師が認識できていないことが窺われる。また、先行研究で多く研究されている内容は「文化としてのスポーツの意義」であり、平成20（2008）年の学習指導要領で初めて記載された内容であることが影響していると考えられる。

6.2 今後の課題

本研究から、学習指導要領と先行研究の間には「学習者」や「教師」といった立場の違いによって考えられる課題があると推測されることから、今後は学習者が「体育理論」についてどのような認識があり、学習を行っているかについて現状の把握を行い、授業者は「体育理論」についてどのように考え、課題を持っているかについて検討する必要があると考える。また、授業者の養成段階にも課題があることが想定されることから、大学における養成段階の課題についても明らかにしていく必要があると考える。

文 献

- 1) 文部科学省：平成29年度文部科学白書。
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201801/detail/1411389.htm, 2018. (2019.5.2確認)
- 2) 中央教育審議会：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学級の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf, 2016. (2019.5.2確認)
- 3) 文部科学省：中学校学習指導要領。東山書房、京都、2017.
- 4) 文部科学省：中学校学習指導要領（保健体育）。東山書房、京都、2017.
- 5) 吉田文久：学校体育における「体育理論」の新たな位置づけとその授業づくり（その①）—「文化としてのスポーツ」の学びを位置づける授業の構想に向けて—。日本福祉大学子ども発達学論集, (8), 1-14, 2016.
- 6) 山元秀太、坂本一真、蓑田修治、山田禎郎、則元志郎：体育理論領域における課題の検討。熊本大学教育学部紀要, (64), 247-252, 2015.
- 7) 佐藤豊、友添秀則：楽しい体育理論の授業をつくろう。第3版、大修館書店、東京、2011.
- 8) 村瀬浩二、流川鎌語、三世拓也：体育理論の実施状況と実施内容に関する考察。和歌山大学教育学部紀要, (67), 1-5, 2017.
- 9) 文部科学省：中学校学習指導要領（保健体育）。明治図書出版、東京、1958.
- 10) 文部科学省：学習指導要領等の改訂の経過。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/__icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304372_001.pdf?#search=%E5%AD%A6%E7%BF%92%E6%8C%87%E5%B0%8E%E8%A6%81%E9%A0%98%E6%94%B9%E8%A8%82%E3%81%AE%E7%B5%8C%E9%81%8E, 2003. (2019.5.2確認)
- 11) 文部科学省：中学校学習指導要領（保健体育）。明治図書出版、東京、1969.
- 12) 国立教育政策研究所：1. 教育課程の基準の改善のねらい 中学校の教育課程の改善について（答申）[昭和43年6月6日] より。
<https://www.nier.go.jp/kiso/sisitu/siryou1/2-01.pdf>, 2005. (2019.5.2確認)
- 13) 文部科学省：中学校学習指導要領（保健体育）。明治図書出版、東京、1977.

- 14) 国立教育政策研究所:1. 教育課程の基準の改善のねらい 小学校, 中学校及び高等学校の教育課程の基準について(答申) [昭和51年12月18日] より。
<https://www.nier.go.jp/kiso/sisitu/siryou1/2-01.pdf>, 2005. (2019.5.2確認)
- 15) 文部科学省:中学校学習指導要領（保健体育）. 東山書房, 京都, 1989.
- 16) 国立教育政策研究所:1. 教育課程の基準の改善のねらい 幼稚園, 小学校, 中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について (答申) [昭和62年12月24日] より。
<https://www.nier.go.jp/kiso/sisitu/siryou1/2-01.pdf>, 2005. (2019.5.2確認)
- 17) 文部科学省:中学校学習指導要領（保健体育）. 東山書房, 京都, 1998.
- 18) 中央教育審議会:21世紀を展望した我が国の教育の在り方について (第1次答申).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm, 1996. (2019.5.2確認)
- 19) 国立教育政策研究所:1. 教育課程の基準の改善のねらい 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 盲学校, 聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について (答申) [平成10年7月29日].
<https://www.nier.go.jp/kiso/sisitu/siryou1/2-01.pdf>, 2005. (2019.5.2確認)
- 20) 文部科学省:中学校学習指導要領（保健体育）. 東山書房, 京都, 2008.
- 21) 中央教育審議会:初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について (答申).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701.htm, 2003. (2019.5.2確認)
- 22) 中央教育審議会:幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について (答申).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf, 2008. (2019.5.2確認)
- 23) 文部科学省:新しい学習指導要領の考え方.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/__icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf?#search=%E6%96%B0%E3%81%97%E3%81%84%E5%AD%A6%E7%BF%92%E6%8C%87%E5%B0%8E%E8%A6%81%E9%A0%98%E3%81%AE%E8%80%83%E3%81%88%E6%96%B9, 2017. (2019.5.2確認)
- 24) 中央教育審議会:幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について (答申).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf, 2016. (2019.5.2確認)
- 25) 友添秀則:体育の人間形成論. 大修館書店, 東京, 2009.
- 26) 菊幸一:「体育理論」重視の背景と学習指導のポイント. 保健体育ジャーナル, (90), 1-5, 2010.

(令和元年6月10日受理)

Research on the Actual Condition of “Theory of Sport and Physical Education” in School Physical Education: Transition of Study Guidelines and Research Trends

Yuki KOZAI, Syozo YONETANI and Maiko NAKAGAWA

(Accepted Jun. 10, 2019)

Key words : theory of sport and physical education, school physical education, junior high school, study guidelines

Abstract

In 2017, a new course of study for public elementary, junior and high school teachers was announced by the Education Ministry for Japan. Compared with teaching guidelines published in 2008 the new course of study emphasizes “knowledge” even more than before. In the area of junior high physical education, the term “knowledge” Focused on the Field of “Theory of Sport and Physical Education”. This research focuses on these new junior high school physical education guidelines. The purpose of this study is to explain the changes in guidelines for junior high school health and physical education classes and to summarize the trends of previous research on “subjects”, “lesson form” and “contents”. According to the new Education Ministry guidelines, “Theory of Sport and Physical Education”, learning “knowledge” is to be incorporated into the curriculum and “knowing” and “paralympics” will be newly added to “Theory of Sport and Physical Education”.

Correspondence to : Yuki KOZAI

Master's Program in Health and Sports Science
Graduate School of Health Sciences and Technology
Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
E-mail : w6318002@kwmw.jp

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.29, No.1, 2019 219–229)

